

加西市議会だより

council reports No.105

第205回定例会を開催

第205回加西市議会定例会を9月1日(木)から26日(月)にわたり開催。今定例会は、中川暢三市長を迎えての初めての本会議であり、新市長より所信表明が行われ、議員からは市長の所信表明や選挙の際の公約等に多くの質問が行われました。

本会議、委員会においていずれも慎重審議を行い、監査委員の選任や教職員の起こした交通事故裁判に関する損害賠償等請求控訴事件の損害賠償額を定め和解することについてなど19件を可決、承認、または同意しました。

CONTENTS

2~5 主な一般質問

5 定例会議決結果等一覧

6 ちびっ子議員登場・審議日程等



市内の小中学校で運動会が開催されました。

ここが聞きたい 市政をただす

一般質問



もっと詳しく!!

もっと詳しく所信表明、選挙公約、税金、公共料金、報酬カット、公用車...etc 聞かせてください。

9月12日(月)、13日(火)に行われた質疑・一般質問には、延べ22人の議員が演壇に立ち、議案や市政全般にわたる活発な質問が展開されました。

市長の決意

Q 市長のマラフェストや所信表明を受けて市民の期待は絶大なものがあるうかと思われる。期待に沿うよう、気合を入れて誠心誠意努力していただきたい。力強い決意をお聞かせ願いたい。

A 私の決意のほどは、所信表明にて申しましたとおりです。一身を投じうって4年間市政改革に邁進する所存です。私自身の4年後の選挙を考えていては、大きな改革はできず、加西市と市民の皆様の将来のためにならないと信じています。今後、市民の皆様のお声を謙虚にお聞きし、一層の精進をしております。

市税5%の引き下げ

Q 市税の5%の引き下げという公約は市民の関心や期待が非常に大きい。市税もいろいろあるが、どの税を引き下げるのか。またそれは、いつごろになるのか。

A 私は市税5%引き下げという公約を公約

にはしていない。現在、50億円ないしは60億円の市税収入があるが、年間約2億円の収納コストを合理化すれば、その分だけ5%は下げる余地がある。この5%は公約ではなくて私の努力目標。5%を実現しないということではなく、5%に向けて努力します。

公共料金の引き下げ

Q 上下水道の料金の20%の引き下げについて。

A 水道会計は、平成20年まで下水道会計に負担をさせての赤字決算。下水道工事が終わると水道会計も非常に厳しくなるという状況で、これらの見解は。

A 上下水道20%引き下げは公約ではない。選挙の後援会活動の資料に記載したもの。私が公約したのは市民負担、税金と上下水道料金などを含めた市民負担を軽減することで、これ以上の追加負担を市民の皆さんに求める前に、市役所内部の業務の効率化、経営改善の努力をすべきであるということ強く訴えています。業務改善と

報酬カット

Q 特別職の報酬カットの問題。みずから報酬の3割カットを公言されているし、その他の特別職にもそれぞれの報酬をカットの上で公募をされている。今回の議会においても、この議案を提案すべく準備を進めていながら急遽取り下げに至った理由は。

A 特別職の報酬カット条例を取り下げた理由は、私は特別職の報酬の見直しだけではなく、一般職、医療職をも含めた、総合的な給与体系の見直しを考えたから。条例そのものの改正に取り組むのは、単なる特別職、3人の報酬の見直しに終わらないという思いがあります。

助役と教育長の公募

Q 助役、教育長の公募について。まず、公募

についての基本的な考え、加

えて定期的にもう少し早くできないのか。

A 助役、教育長の公募は、9月20日までの40日間という周知・公募期間をあえて設け全国に向けて優秀な人材を公募しています。

助役、教育長の選任等は、本来私の一存で決めて議会に諮ればよいが、あえて全国公募することにより、まず加西市民の皆さんに市政について考え直すきっかけになればという思いと、この加西の改革のために優秀な人材をできるだけ広い範囲から集めたいという思いがありました。また全国に向け情報発信することで、加西市は改革に向けて本気で取り組んでいるのだとアピールしたい、そういう意味

で、25歳以上ということ以外の条件はつけていません。

財政再建計画の見直し

Q 財政再建の見直しは、新聞紙上で6カ月以内に新たな計画を実施したいと発表されているが、現在の計画の見直しの必要性和その内容はどこにあるのか、またいつごろになるのか。

A 財政再建計画の見直しに関して、前期計画は、現在の計画を踏襲して年2回の検証を実施していきたい。後期の計画については、現計画を見直す必要があると判断した場合には、その方向で対応していきたい。当初、この財政再建計画の削減項目が261項目あったが、現在は282項目。来年には、恐らく資産売却や収納率のアップ、あるいは民間委託等の計画も加わり300項目以上の削減項目になります。年度ごとに計画を見直すことよりも、決算後の数値として実績を上げることが重要だと考える。計画は目標値で、前倒しでそれ以上の成果を出していきたい

公用車

Q 市長は公用車は要らなと全国版の週刊誌にも掲載されたが、公用車は置いておくとのこと。衆議院議員選挙でも当選祝賀会と農協会館というほんの数キロの移動に公用車を3時間から4時間も使われていた。費用はいくらか。タクシーで行った方が安いのではないか。市長は公用車は要らないと言われながら使用し、議長は公用車は要ると言いながら自分の車でよく市内の行事には行っている。市長はどう思われるのか。

A 選挙の公約に市長車の廃止ということはどうなっています。市役所の中だけで仕事をすれば、公用車は不要ですが、実際は早朝から夜遅くまで会議や出張に出かけることが頻繁にあり、公用車は必要であると改めて

認識しています。近距離なときや訪問先が1カ所の時などは公用車を使っていません。時間当たりのコストは、大体2,200円それから深夜、休日は3,000円ちょっと、そういうコストも意識し秘書課長に検討させた上で配車をしてもらっています。

部長職の廃止

Q 部長職の廃止を言われているが、可能か。また廃止後どのような組織を考えているのか。

A 組織をフラットにして、上下の意思疎通を図りたいということと、それと部長定数に対して部長職を無条件に割り当てることを避けることと、総人件費を抑制するために部長職の廃止を検討していますが、部長職の廃止自体が目的ではありません。現在、部長は各課の取りまとめ、部内の整合性を図るなどの業務を主に、部長に代わって課長相互で関連部署の連携を図ることは能率的でない面があります。現在の課をそのままにして部を廃止し

て、行政の運営執行にあたることは、いろんな問題が生じることでも考えられます。課長制での行政運営となると、県や国への陳情や、あるいはほかの市町との交渉、市民の皆様との折衝業務など、十分にできないおそれもあります。その辺は今後機構改革に伴うことで、経営戦略室準備委員会等にも十分諮って、その意見も踏まえて新年度に向けて組織改正をしていきたい。

小規模小学校の建設

Q 市長は、PFI方式で民活の資金を使って教育施設を建てたいとのことだが、現在地元の建築業者の方と話をしても、その受け皿が見当たらない。投資的経費を8億に制限している中でどうされるのか。PFI方式というのは本当に考えているのか。

A 平成20年度末の完成を目標に進めている宇仁小学校建設に、PFI方式を活用することは、国庫補助との関係、学校の規模、PFI対応に要する準備期間、建



て、行政の運営執行にあたることは、いろんな問題が生じることでも考えられます。課長制での行政運営となると、県や国への陳情や、あるいはほかの市町との交渉、市民の皆様との折衝業務など、十分にできないおそれもあります。その辺は今後機構改革に伴うことで、経営戦略室準備委員会等にも十分諮って、その意見も踏まえて新年度に向けて組織改正をしていきたい。

て、行政の運営執行にあたることは、いろんな問題が生じることでも考えられます。課長制での行政運営となると、県や国への陳情や、あるいはほかの市町との交渉、市民の皆様との折衝業務など、十分にできないおそれもあります。その辺は今後機構改革に伴うことで、経営戦略室準備委員会等にも十分諮って、その意見も踏まえて新年度に向けて組織改正をしていきたい。

て、行政の運営執行にあたることは、いろんな問題が生じることでも考えられます。課長制での行政運営となると、県や国への陳情や、あるいはほかの市町との交渉、市民の皆様との折衝業務など、十分にできないおそれもあります。その辺は今後機構改革に伴うことで、経営戦略室準備委員会等にも十分諮って、その意見も踏まえて新年度に向けて組織改正をしていきたい。

て、行政の運営執行にあたることは、いろんな問題が生じることでも考えられます。課長制での行政運営となると、県や国への陳情や、あるいはほかの市町との交渉、市民の皆様との折衝業務など、十分にできないおそれもあります。その辺は今後機構改革に伴うことで、経営戦略室準備委員会等にも十分諮って、その意見も踏まえて新年度に向けて組織改正をしていきたい。

PFIとは 従来公共部門が提供していた公共サービスを民間主導で実施することにより、設計、建設、維持管理・運営に民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

設後の運営費が些少であることから、非常に困難かと思われれます。ただ、今後については関係機関に指導を仰ぎ、従来の建設資金にこだわらず、PFI方式も含めて工夫を凝らして教育施設の整備を促進したい。

Q 平成20年度完成を目指して宇仁小学校は

建設したいとのことだが、市内の子どもの数が20年前に5,000人近くいたのが、いま2,900人に減少。宇仁は一番顕著な例で、女の子が3人と男の子が7人しかいない学年もある。小学校は、勉強を教えるだけでなく、子どもたちの健全な育成や自分の可能性を見出すことからいけば、もっと大きな役目を持っている。宇仁の次は西在田や富田も待っている。地域での小学校の行政的なあり方よりも、子どもたちがたくましく育ち、子どもの能力を生かすためにも校区をシャッフルして5校区ぐらいにしてもいいのではないか。

A 小学校は地域の拠点であり、現状宇仁小



校区も含めて人口減少が著しいと認識しています。そういう所に、小学校の単体を建てるのかという問題はもう既に議会の中で議論しつつされたと理解し、それを前提に私としては、その方向で対応していきます。

Q 小学校はどんな小規模なものでも建てて

いくのは、地域としてはとてもありがたい。ただ3人や5人の教室を本当に正しい教育環境とは思わないので、小学校を建てるのであれば、それに付随した人口増の対策をぜひ一緒にしていただきたい。

A 私も学校建設に付随して人口増の施策に

力点を置くべきだという認識。仮に宇仁小学校の、学力

が相当高くなれば、あるいは有名校への進学が相当進んでいくような、学力水準の高い良質な教育を受ける学校だという認識が増えれば、いろんな校区からこの宇仁小学校へ域外からの流入も増えていくと思う。子育て世代、学童を抱えた世代から見ると、教育はすぐ大きな問題で、それがきつかけとなって転入も増える部分もあるうかと思えます。そういう意味で、人口流入の施策とタイアップした宇仁小学校の建設ということを念頭に置いて対応していきたい。また、宇仁小学校には、隣接の滝野町からも生徒の受け入れができないのかも検討するよう事務方に指示をしました。

経営戦略室とは

Q 市としての経営戦略室の位置づけ、その内容は何か。

A 経営戦略室は新しい機構で、私が掲げた

政策について、市役所内から横断的に集まってくれた職員が、さまざまな角度から検討を加えて問題点を洗い直し、

市民の皆さんに対して検討結果を公表し、必要な政策に優先順位もつけて、その優先順位に沿って素早く行政対応し、市民の皆さんの評価と実施過程を検証します。従来の組織ではそれぞれの担当の範疇があつて、縦割り行政の中で十分市民ニーズに答えられなかった事項や重要な案件に対して意思決定のスピードを早めて市民の皆さんの付託に答えること、これが経営戦略室の設置の目的です。

市営住宅

Q 公共住宅の処分等はどのように行つのか。

A 市営住宅用地は、新築住宅への住みかえを

契機に老朽化した住宅については解体し、不要となった土地は普通財産として活用を処分も含めて検討していきたい。

現在居住中で、築浅の市営住宅の売却は、売却までに乗り越えるべき課題も多く、今後の検討課題の一つとご理解ください。市営住宅は、公営住宅法の規定により補助を受けて建設されてきました。いずれの

補助金のサンセット方式・体育施設の民間委託・塩尻市(30人規模学級・事業部制)

各常任委員会が行政視察を行いました

視察先は各分野の先進自治体で、その成果は今後の議会・委員会活動に活かされます。

建設経済常任委員会

◆日程 8月10日(水)～12日(金)

視察地(視察内容)

北海道小樽市(観光行政・地域再生計画・再開発ビル)・江別市(地産地消(小麦メン)・リサイクルバンク)・留萌市(商業環境創出・農業経営の安定化と生産基盤整備の促進・バイオマスタウン構想)

厚生常任委員会

◆日程 7月25日(月)～27日(水)

視察地(視察内容)

秋田県秋田市(秋田総合病院の運営子ども未来センター)・横手市(次世代育成支援行動計画・横手病院の運営)・山形県山形市(次世代育成支援行動計画(特区) 2才から幼稚園に入園)・山形市立病院・済生館の運営

総務常任委員会

◆日程 7月28日(水)～30日(金)

視察地(視察内容)

長野県茅野市(行政改革・パートナーシップのまちづくり(教育、地域情報化))・岡谷市(窓口業務(ワンストップサービス)・補助金のサンセット方式・体育施設の民間委託)・塩尻市(30人規模学級・事業部制)

詳しい視察報告は議会のホームページの新着情報欄でご覧いただけます。



法律も受けずに、条件を随意に設定しようとするならば、市の単独事業として住宅を建設するしかありません。それがプラスなのかマイナスなのかよく判断した上で、今後の公営住宅の建設を進めていきたい。

また、市営住宅を売却する場合でも、今後関係当局との交渉を経て、十分に可能性、法的な適合性もチェックした上で進めたい。諸条件が整備され売却するとしても、現状のままの条件で継続して住めることを最大限の前提とした。売却や民間委託は、法律上は可能であっても、一方地元や市民の皆さんに理解され、合意され、委託先が可能で初めて着手することになります。

なお、低所得者向けの住宅供給は当然必要ですが、一方において家賃の未収が累積し

ているのは、まことに憂慮すべき事態と認識しています。

環境問題

Q 北条町内の笠屋町における昨年より問題化している環境問題と、古坂1丁目での5月より表面化している2企業についての公害問題。市側が把握されている経緯と、環境課の今まで取られた対応はどのようなものか。

A 笠屋町における悪臭問題は、平成16年9月から製造中の塗装のときに発生し、周辺住民から苦情が寄せられ、市としては現地調査をすると共に、県民局、工場側と協議し、廃棄ダクトを5メートル高くする対策を講じましたが、臭いが拡散しただけで、苦情は減りませんでした。その後、本年1月に悪臭測定、8月に第2回目の悪臭測定と周辺住民の方々と意見交換を実施。そこでは、規制値以下でも、目、喉、鼻などの健康被害の訴えがあり、塗装工程をやめてほしい、工場移転をという強い意見が出ています。工場側からは、苦情や健康

被害の訴えがある限り、規制値以下でも対策を講じ、将来工場を移転したいとの回答を得ています。工場の移転は、できるだけ早い時期にと聞いていますが、先般も市長自らが行き交わりましたが、移転に伴う資金面でもう少し考えさせてほしいとの返事です。法的な強制権がないので、担当者は歯がゆい思いで交渉しているのが現状です。

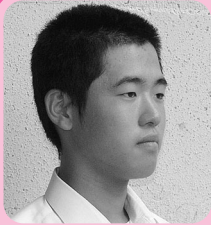
古坂の悪臭問題は、本年5月から水等の検査分析に伴い、薬品臭が発生し、周辺の住民から苦情が寄せられています。市より調査に行き指導し、会社側が6月13日に検査薬品の廃棄測定を行ったところ検知濃度以下でした。その後、市の指導や、地元住民からの要望で、6月29日に廃棄ダクト及び洗浄装置を設置しています。それ以降、住民の方からのご意見はいたっていない。

第205回 加西市議会 定例会議決結果

平成17年9月1日(木)～26日(月)

- 議案第46号 監査委員の選任につき同意を求めることについて **原案同意**
- 報告第2号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(平成17年度加西市一般会計補正予算(第1号)について) **原案承認**
- 報告第3号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(平成17年度加西市水道事業会計補正予算(第1号)について) **原案承認**
- 報告第4号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(平成17年度加西市下水道事業会計補正予算(第1号)について) **原案承認**
- 議案第47号 加西市消防団条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第48号 加西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第49号 加西市火災予防条例の一部改正について **原案可決**
- 議案第50号 損害賠償等請求控訴事件の損害賠償額を定め和解することについて **原案可決**

- 議案第51号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正することについて **原案可決**
- 議案第52号 北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合わかあゆ園規約の一部を改正することについて **原案可決**
- 議案第53号 農作物共済の無事戻し金の交付について **原案可決**
- 議案第54号 畑作物共済の無事戻し金の交付について **原案可決**
- 議案第55号 園芸施設共済の無事戻し金の交付について **原案可決**
- 議案第56号 農業共済事業会計特別積立金の取崩しについて **原案可決**
- 議案第57号 平成17年度加西市一般会計補正予算(第2号)について **原案可決**
- 議案第58号 平成17年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について **原案可決**
- 議案第59号 平成17年度加西市介護保険特別会計補正予算(第1号)について **原案可決**
- 意見書案第5号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書(案)について **原案可決**
- 意見書案第6号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書(案)について **原案可決**
- 議案第60号～69号の平成16年度各会計決算案件については決算特別委員会を設置し継続審査。議案第50号の和解内容については広報かさい10月号10頁を御参照下さい。



ちびっこ議員登場 その31



だれもが仲良く話せる街に

宇仁小六年 小西真穂さん

私は、加西市をだれもが友だちのように仲良く話せる街にしたいです。今、私の学校では、あいさつ運動をしています。朝、出会った人に行きます。と元気にあいさつをして、地域の人がたれども仲良くなりたいて考えています。私は、加西市まるごと、そんな街にしたいです。

毎日を楽しめる街

善防中三年 中根修平さん

僕は加西市を、みんなが楽しめる街にしたいです。そのために、市内で開かれてる趣味を楽しむ教室の活動内容などをできるだけ多くの人に知ってもらい、興味があがる教室に参加してもらいたいと思います。そして多くの人が交流を深めることで毎日を楽しくする街にしたいです。

12月議会日程と 閉会中の委員会日程

一度ご覧になりませんか。
みなさんの代表の質問を!

■次回平成17年(12月)加西市議会定例会の日程

月日	曜日	時間	会議
12月1日	木曜日	10:00	本会議(第1日・提案説明等)
12月6日	火曜日	17:00	発言通告期限
12月12日	月曜日	10:00	本会議(第2日・質疑、一般質問)
12月13日	火曜日	10:00	本会議(第3日・一般質問)
12月14日	水曜日	10:00	本会議(予備日)
12月15日	木曜日	10:00	建設経済委員会
12月16日	金曜日	10:00	厚生委員会
12月19日	月曜日	10:00	総務委員会
12月22日	木曜日	10:00	本会議(最終日・委員長報告・採決)

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、12月6日(火)に加西市議会のHP(<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm>)に掲載予定です。

■閉会中の委員会の開催について

- 10月27日(木)厚生委員会
- 10月31日(月)行政改革特別委員会
- 11月4日(金)少子化特別委員会
- 11月15日(火)建設経済委員会
- 11月21日(月)総務委員会

※いずれも10時～、場所は委員会室(市役所議会棟3階)

※委員会の傍聴を希望される方は、市役所議会棟2階の議会事務局でお申し込みください。

■決算特別委員会日程(案)について

- 1日目 11月2日(木)10:00～
- 2日目 11月7日(月)10:00～
- 3日目 11月8日(火)10:00～

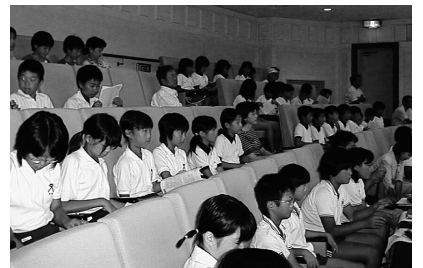
※審議は、常任委員会ごと(総務、厚生、建設経済の順)に、一般会計、特別会計の順で行います。場所は全て、委員会室(市役所議会棟3階)

ようこそ! 市議会ホームページへ

加西市議会のホームページ(<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm>)では、本会議・委員会の日程をはじめ、発言通告締め切り後には、質疑・一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。

ぜひ一度ごらんになって、関心のある問題が議題である日の本会議や委員会を傍聴してみてください。

また、市議会だよりのバックナンバー(平成14年7月～)、本会議の会議録(平成13年6月～平成17年6月※平成17年9月議会分は12月初旬掲載予定)、最新の議決結果も掲載しています。



■議会だよりは、資源保護のため100%再生紙を使用しています。



あなたのご意見をお寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。